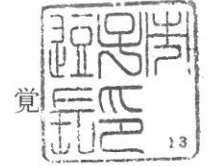




諮問 第7号  
2019年(平成31年)4月26日

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者  
候補選定委員会委員長 様

逗子市長 桐ヶ谷



逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について(諮問)

このことについて、逗子文化プラザ市民交流センター条例第8条第4項の規定に基づき、指定管理者候補の選定についてご審議いただきたく、次のとおり諮問いたします。

1 諮問事項

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について

2 諮問理由

逗子文化プラザ市民交流センターは、2015(平成27)年度より指定管理者制度を導入しているが、2020(平成32)年3月31日をもって、現指定管理者による指定管理期間が終了するため、次期(2020年4月1日から2025年3月31日の5年間)の指定管理者候補を選定するもの。